

基本計画 (骨子案)

基本計画総論

1. 基本計画策定の趣旨
2. 「スマートBiz★かどま」の推進
3. 施策の体系
4. 基本施策別の記載内容の見方

基本計画策定の趣旨

計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で掲げた市の将来像を実現するための具体的な方策を明らかにし、合理的、計画的な行財政運営を行うための方針であるとともに、個別に作成される諸計画の基本となるものです。

計画のコンセプト

【わかる計画】

市民にわかりやすくとの観点から視覚的に見やすさを重視し、市政運営の進め方がわかりやすく、誰にとっても親しみやすい「わかる計画」とします。

【めざす計画】

計画の進捗状況を誰もが把握できるよう、成果指標を導入し、その進捗状況を管理することで「めざす計画」とします。

【使える計画】

計画を実現するためにも、基本計画を参考に、事業などを実施していくことができるよう、市民会議等で出た意見や施策体系図、アンケート結果等を掲載し、常に「使える計画」とします。

計画の期間

基本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。

諸情勢の変化や市長任期等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

市民参加と協働・共創

本市のさらなる成長を市民や地域、事業者などみんなとともにつくり上げ、分かち合っていくため、協働・共創を核として、それぞれができること、行うことを明らかにしながら、施策や事業を進めます。

総合戦略との関係

本市では、人口減少社会における門真市の持続的な発展を実現するため、「まち・ひと・しごと創生」に向けての当面の具体的な目標とそれを達成するための実施すべき施策をまとめた「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015年度に策定しました。（計画期間は平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間）。

この「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの目標（①若い世代における出産・子育ての希望の実現、②地域の魅力を向上し、選ばれるまちへ、③産業の振興と女性が活躍できる場の創出、④住んで、幸せを実感できるまちづくり）を包含した総合計画としており、基本計画の各施策に引き継がれています。

2025年問題レポートとの関係

急激な高齢化の進展という人口構造の大きな変化が、本市にどのような影響を及ぼすのかを「門真市2025年問題対策検討委員会」において検討し、「超高齢社会」においても、市民一人ひとりがいきいきと生活できる、魅力あるまちを持続・発展させていくために、その課題や対策について整理したものを「2025年問題レポート」として平成31（2019）年3月にまとめられています。

本計画では、この報告を踏まえ、中長期的な視点に立ち、課題解決に向けて取り組んでいきます。

2025年問題レポート

めざすまちの姿

【高齢化対策】

健康でいきいきと暮らせるまち

【少子化対策】

安心して子育てできるまち

門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

- ①若い世代における出産・子育ての希望の実現
- ②地域の魅力を向上し、選ばれるまちへ
- ③産業の振興と女性が活躍できる場の創出
- ④住んで、幸せを実感できるまちづくり

踏まえる

包含・引継

門真市第6次総合計画

行財政改善の基本理念

超高齢社会の進行や公共施設等の老朽化等に伴う歳出増が見込まれることや、生産年齢人口の減少等による大幅な歳入増が見込めないことなど、中長期的に本市財政に大きな影響を与える課題が想定されます。また、災害等の不測の事態に備え、積立て可能な財政構造へ転換する必要があります。

基金の確保に留意した収支均衡予算及び財政構造の弾力化に向けて取り組みつつ、投資的財源を捻出し、急激な人口減少対策へと財源をシフトしていくことが肝要であり、生産年齢人口の転出を抑制し、転入を促進することによりバランスの取れた年齢構成を実現していくことで持続可能な行財政運営を構築していく必要があります。

また、今後さらなる技術革新が進み、IoTの活用が進むことやAIの普及により、市役所に関わる制度や事務の在り方が抜本的に変化していく可能性もあり、これらに適応できる組織文化を確立し、行政運営を行っていく必要があります。

これらの課題を着実に解消し、持続可能な行財政運営の実現に向けて、『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』と『時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立』をめざし、「スマートBiz★かどま」への取組を進めます。

～めざすべき姿～

「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築

時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立

持続可能な行財政運営

スマートBiz★かどま

改善の視点と実現に向けた方策

基本理念にもとづく改善の視点は次のとおりです。

行財政改善を進めるため、進捗状況の管理を行うとともに、改善すべき課題の抽出を随時行います。

改善の視点1 さらなる歳出抑制と歳入確保の徹底

- ① 経費の節減・合理化
- ② 新たな歳入確保策の検討
- ③ 債権管理の強化
- ④ 市有財産の利活用
- ⑤ 受益者負担の適正化

改善の視点2 事業の再編と財源の最適化

- ① 事業提案の見直し
- ② 行政評価の再構築
- ③ 事務事業の見直し
- ④ 国・府等の補助金の活用

改善の視点3 効率的・効果的な行政運営の追求

- ① 業務の最適化
- ② 経営的視点及び事務改善意識の醸成
- ③ 業務手順の標準化
- ④ 機能的な組織・機構等

P D C Aサイクルの視点を取り入れた継続的な取組改善

P D C Aサイクルとは、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）を繰り返して行うことで、継続的に見直しや改善していくための手法です。

施策の推進、事務に至るまで、P D C Aサイクルの視点を取り入れ、行政運営の各般にわたり継続的な取組改善を行います。

本計画の推進体制

本計画では、施策ごとのめざすべき成果として成果指標と目標値を定め、客観的視点からの施策の効果検証を取り入れることで継続的に取組改善を行える体制を構築します。

たえないまち 真門

将来像

基本構想

<p>健康で幸せに暮らす まちの実現</p>	<p>地域の中で生き生きと、</p>	<p>基本目標2</p>	<p>子どもがたくましく育つ まちの実現</p>	<p>出産・子育てがしやすい、</p>	<p>基本目標1</p>	<p>基本目標</p>
----------------------------	--------------------	---------------------	------------------------------	---------------------	---------------------	-------------

<p>⑤ まちづくり 分野</p>	<p>④ 福祉 分野</p>	<p>③ 健康管理 分野</p>	<p>② 教育 分野</p>	<p>① 子育て 分野</p>	<p>行政分野(13)</p>	<p>基本計画</p> <p>基本施策(46)</p>
<p>5 快適な道路環境</p> <p>4 公共交通の充実</p> <p>3 憩いの場の充実</p> <p>2 快適な住まい環境の充実</p> <p>1 まちの顔づくり</p>	<p>4 生活保障と自立支援</p> <p>3 障がい児(者)等への支援</p> <p>2 高齢者への支援</p> <p>1 地域福祉の推進</p>	<p>5 社会保障制度の適正な運営</p> <p>4 地域医療環境の充実</p> <p>3 母子保健の充実</p> <p>2 病気の予防対策</p> <p>1 生涯を通じた健康づくり</p>	<p>3 学校施設と教育環境の充実</p> <p>2 児童・生徒の健全育成</p> <p>1 学校教育の推進</p>	<p>3 就学前教育・保育の充実</p> <p>2 子育て世帯への支援</p> <p>1 みんなで支える子育て環境づくり</p>		

人情味あふれる笑いの

基本目標3 安全・安心で 快適な住まいと環境のある まちの実現	基本目標4 誰もが活躍できる 賑わいと活気ある まちの実現
---	---

⑬ 行政管理 分野	⑫ 危機管理 分野	⑪ 人権・国際化 分野	⑩ 生涯学習 分野	⑨ 産業振興 分野	⑧ 地域振興 分野	⑦ 環境 分野	⑥ 上下水道 分野
6 公共施設の適正管理 5 スマート自治体の推進 4 シティプロモーションによる定住促進 3 広報・情報発信の充実 2 効率的、効果的な行政運営 1 市役所組織の改善・窓口サービスの向上・情報公開の推進	3 消防・救急体制の充実 2 市民の自主防災の強化 1 危機管理と災害時対策	2 多文化共生社会の形成 1 平和と人権が尊重される都市の実現	4 市民スポーツの振興 3 伝統文化の保存・継承 2 特色のある文化・芸術の推進 1 生涯学習環境の充実	3 様々な人材の活躍・就労促進 2 都市農業の振興 1 企業、事業者の経営基盤強化と成長発展	3 防犯対策、消費生活対策、広聴活動 2 市民公益活動・協働の促進 1 地域の絆づくりとコミュニティの活性化	3 快適に暮らせる生活基盤の整備 2 美化活動の推進 1 環境保全対策	2 下水道施設の基盤強化 1 上下水道施設の基盤強化

行政分野名
基本目標を実現するための15の行政分野における該当する分野を示しています。

基本施策名
基本目標を実現するための15の行政分野における取組の柱を示しています。

該当するSDGs
施策の取組と合致するSDGsにおける17のゴールのアイコンを示しています。

2025年問題関連施策
「2025年問題レポート」でまとめられた「めざすまちの姿」に関連する施策であることを示しています。

めざすべき方向性
施策が展開されることで、市民の暮らしやまちの状態がどのようになることをめざすのかを示しています。

指標
施策の成果を測るために設定した指標と目標値を示しています。

施策ごとの現況
施策に関連する国の制度・政策の動向、門真市の現状、将来の状況(見通し)を示しています。



めざすべき方向性

安心して産み、育てることができる
子育て支援のまちをつくります

地域や社会が保護者に寄り添い、親の成長を支援することにより、子育て不安が軽減され、子育てしやすいまちとなっています。

	指標	現状値	目標値
1	子育ての不安があったときに相談できる人や行政窓口があると回答した住民の割合(%)	未実施	80%以上
2	子育て支援センターの利用率(%)	30%	70%
3	子育て支援センターの利用者数(人)	1,500人	2,000人

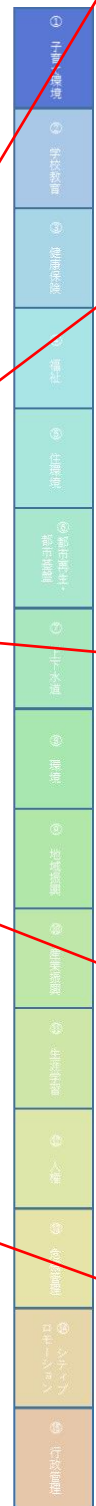
・ 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能が低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応する必要があります。

・ これらの環境に対応するため、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、ファミリー・サポート・センターなどに関する取組を行っています。

・ 門真市の合計特殊出生率は2018年●●であり、大阪府(●●)を上回ってはいるものの、将来の目標人口を維持するためには、さらなる出生率の回復に努め、少子化に歯止めをかける必要があります。

・ 保育園園児数は2018年は●●●人であり、これは定員の数と同じです。2019年度より認定こども園が開設されることにより、更なる園児の利用が見込まれ、保育サービスの充実について取り組んでいく必要があります。

・ 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など時代に合った課題に向き合い、中長期的に子どもを育てやすい環境づくりのため、地道な取組を実施していく必要があります。



求められていること

「めざすべき方向性」に向けて求められている課題などをその根拠とともに示しています。

実施方針

「めざすべき方向性」に向けて、求められている課題を解決する取組方針を示しています。

みんなが協力できること

第6次総合計画策定に向け実施した市民会議やアンケートなどで提示された意見や提案を記載しています。

求められていること

親が子どもを育てやすい環境を整えるための支援の充実が必要です

1

子育て環境の多様化

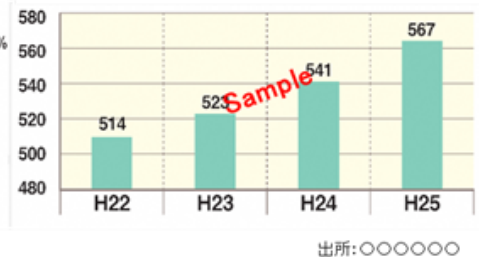
- 母子家庭のみならず、父子家庭を含めたひとり親家庭に対して、支援の充実を図る必要があります。
- 母子世帯・父子世帯ともに平均世帯人員が前回調査から低下しており、ひとり親への負担が増している様子がうかがえます。



2

保育ニーズの高まり

- 子育てと仕事の両立を支援するため、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実等の対策を講じる必要があります。
- 待機児童の解消や児童健全育成のため保育所等の施設整備の充実が必要となります。



実施方針

1

保育園の維持と特別保育の充実

現状の待機児童ゼロを維持するとともに、現在、多くのニーズがある保育園での延長保育、一時預かり事業、障がい児保育、乳幼児保育など、特別保育体制の拡充を段階的に行います。2020年度までに、すべての保育園において延長保育を実施し、その後保育園の拡大を図ります。

2

地域における子育て環境の推進

子育て支援センターの相談機能および講座等のソフト面を充実させ、子育て不安への対策を強化します。また、地域住民を巻き込み、地域全体で子どもをサポートする機運を高め、子ども会活動などについても家庭・地域・行政が連携し、協働で子育てを行う体制づくりに努めます。

3

子育て家庭の経済的負担の軽減

子ども医療など福祉医療費の給付による医療費の無料化など、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、現行の制度を継承します。また、子育て支援センターなどでの子育て相談など、子育て支援活動の充実を図ります。

みんなが協力できること

- 市民** 子どもの虐待等を見つけた場合、また気になる事案がある場合、早急に関係機関等に連絡します。
- 市民公益活動団体** (自治会) 児童の健全育成のため、地域における子どもの事故防止、防犯等、地域による活動に参加します。(社会福祉協議会) ●●事業の拡大のため援助会員の拡大に努めます。
- 事業者** 従業員が育児休業を取得しやすい環境をつくりまます。出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境をつくりまます。

基本計画各論

- ①子育て分野
- ②教育分野
- ③健康管理分野
- ④福祉分野
- ⑤まちづくり分野
- ⑥上下水道分野
- ⑦環境分野
- ⑧地域振興分野
- ⑨産業振興分野
- ⑩生涯学習分野
- ⑪人権・国際化分野
- ⑫危機管理分野
- ⑬行政管理分野

①子育て分野

- ①-1 みんなで支える子育て環境づくり
- ①-2 子育て世帯への支援
- ①-3 就学前教育・保育環境の充実

①子育て分野

1. みんなで支える子育て環境づくり



該当するSDGs



2025年問題
関連施策

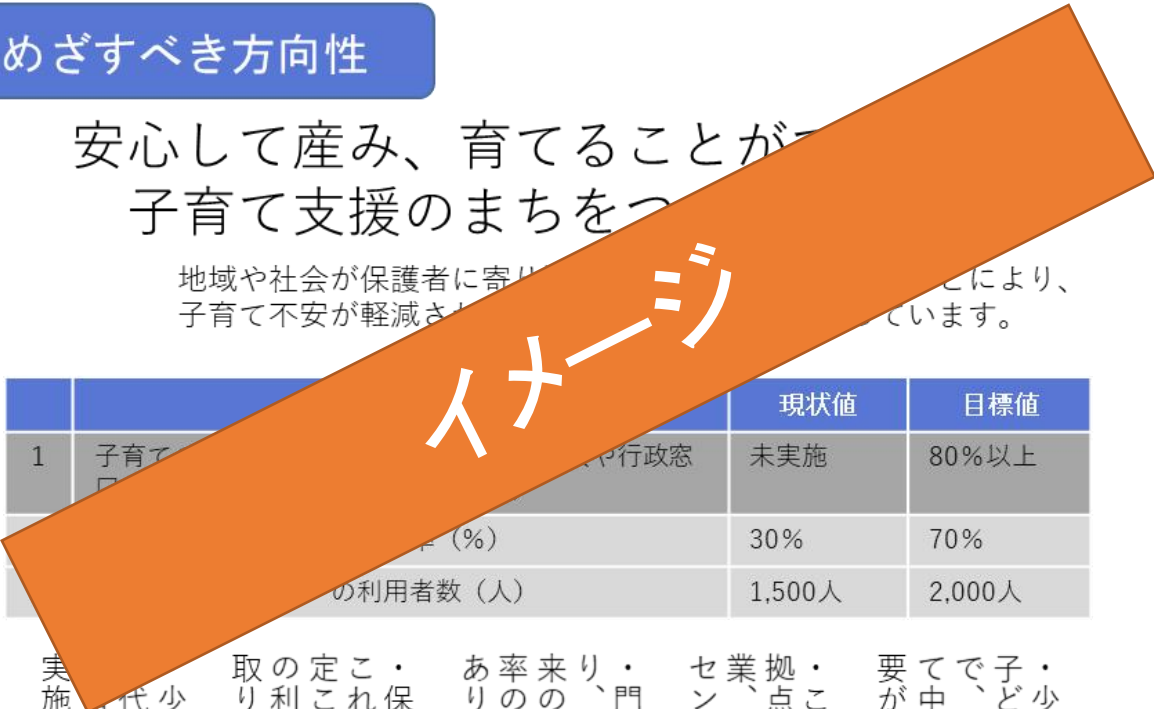
- ① 子育て環境
- ② 学びの環境
- ③ 健康増進
- ④ 福祉
- ⑤ 住環境
- ⑥ 都市再生
- ⑦ 水循環
- ⑧ 環境
- ⑨ 地域振興
- ⑩ 産業振興
- ⑪ 生活の質
- ⑫ 人権
- ⑬ 気候変動
- ⑭ シンティアン
ロモーション
- ⑮ 行政官

めざすべき方向性

安心して産み、育てることが
子育て支援のまちをつ

地域や社会が保護者に寄りかかるとともに、子育て不安が軽減されています。

		現状値	目標値
1	子育て 行政窓	未実施	80%以上
	(%)	30%	70%
	の利用者数(人)	1,500人	2,000人



・ 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応する必要がある。

・ これらの環境に対応するため、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、ファミリー・サポート・センターなどに関する取組みを行っています。

・ 門真市の合計特殊出生率は2018年●●●であり、大阪府(●●●)を上回ってはいるものの、将来の目標人口を維持するためには、さらなる出生率の回復に努め、少子化に歯止めをかける必要があります。

・ 保育園園児数は2018年は●●●人であり、これは定員の数と同じです。2019年度より認定こども園が開設されることにより、更なる園児の利用が見込まれ、保育サービスの充実について取り組んでいく必要があります。

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など代に応じた課題に向き合い、中長期的に子どもが安心して育つ環境づくりのため、地道な取組みを実施していく必要があります。

求められていること

親が子どもを育てやすい環境を整えるための支援の充実が必要です

1 子育て環境の多様化

- 母子家庭のみならず、父子家庭を含めたひとり親家庭に対して、支援の充実を図る必要があります。
- 母子世帯・父子世帯ともに平均世帯人員が前回調査から低下しており、ひとり親への負担が増している様子がうかがえます。



2 保育ニーズの高まり

- 子育てと仕事の両立を支援するため、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実等の対策を講じる必要があります。
- 待機児童の解消や児童健全育成のため保育所等の施設整備の充実が必要となります。



実施方針

1 保育園の維持・拡大

現在、多くのニーズがある保育園での延長保育、乳幼児保育など、特別保育体制の拡充を段階的に行います。また、既存の保育園において延長保育を実施し、その後保育園の拡大を図ります。

2 子育て支援センターの活用による子育て環境の推進

子育て支援センターの相談機能および講座等のソフト面を充実させ、子育て不安への対策を強化します。また、地域住民を巻き込み、地域全体で子どもをサポートする機運を高め、子ども会活動などについても家庭・地域・行政が連携し、協働で子育てを行う体制づくりに努めます。

3 子育て家庭の経済的負担の軽減

子ども医療など福祉医療費の給付による医療費の無料化など、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、現行の制度を継承します。また、子育て支援センターなどでの子育て相談など、子育て支援活動の充実を図ります。

みんなが協力できること

市民 子どもの虐待等を見つけた場合、また気になる事案がある場合、早急に関係機関等に連絡します。

市民公益活動団体 (自治会) 児童の健全育成のため、地域における子どもの事故防止、防犯等、地域による活動に参加します。(社会福祉協議会) ●●事業の拡大のため援助会員の拡大に努めます。

事業者 従業員が育児休業を取得しやすい環境をつくれます。出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境をつくれます。